

# 繁忙期こそ「安全第一」で！

## 平成27年度 建設業年度末労働災害防止強調運動

年度末は、死亡・重大災害のリスクが大きくなる時期です！

工事を急ぎ現場が繁忙となり、工事関係者、職種の出入りも多く現場が錯綜します。さらには過労状態が生じやすく注意力が低下する時期でもあります。この時期、十分な打ち合わせとKY活動を念入りに行うとともに、一人ひとりが、「安全」に責任があること自覚して作業を行いましょう。

【実施期間】 平成28年2月1日（月）～3月31日（木）

### 【重点事項】

- (1) 各関係機関・団体による安全衛生パトロールの実施
- (2) 各事業場の経営幹部による「安全第一」に係る所信表明
- (3) 店社安全衛生パトロールの実施
- (4) 工期切迫時等の安全衛生確保上の検討及び店社の支援体制の構築、並びに発注機関等との協議の実施
- (5) リスクアセスメントや危険予知訓練の有効な実施
- (6) 墜落・転落災害防止対策の徹底
  - ①足場の組立て等作業での「手すり先行工法」の採用の推進 ②低層住宅建築工事における「足場先行工法」の推進、梁下等開口部の防網設置、安全带使用の徹底 ③屋根上作業での、安全設備の設置
  - ④ 移動はしご作業における墜落・転落災害防止対策の徹底 ⑤開口部、作業床の端に、手すり、中さん等の設置の徹底 ⑥ハーネス型安全带の使用の促進
- (7) 車両系建設機械・クレーン等災害の防止対策の徹底
  - ①基本的安全ルールの再徹底②運行経路・作業方法等作業計画の作成・周知 ②作業半径内の立入禁止措置の徹底及び誘導員配置の際の合図の徹底 ③用途外使用の排除 ④転倒危険場所における路盤強化、幅員保持の徹底と、シートベルト着用の励行 ⑤運転席から離れる場合の逸走防止対策の励行
- (8) 倒壊・崩壊災害の防止対策の徹底
  - ①溝掘削作業での「土止め先行工法」の採用 ②斜面崩壊防止のため、地山の状態と変化に関する点検の強化 ③足場倒壊防止のため、強風時は養生シートを外す、控え、壁つなぎを補強する等の措置の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の徹底
  - ①運転者に対する交通安全教育、過労運転の防止 ②工事用車両等の運行に係る運行経路の選定等安全対策の実施 ③運転者の健康状態の把握
- (10) 健康管理の徹底
  - ① 作業員の健康状態の把握と適正な配置、および心身両面にわたる健康づくりの実施
  - ② 過重労働等による健康障害の防止のため、長時間労働の抑制並びに医師による面接指導等の実施

【主唱】 石巻地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議  
気仙沼地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議

事務局 石巻労働基準監督署 電話 0225-22-3365